

平成29年度 制度運用篇

児童虐待防止対策

開催のご案内

市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）では、「児童虐待防止対策」と題した研修を下記のとおり開催いたします。

児童虐待が年々増加する中、改正児童福祉法等により明確化された、児童の権利擁護とそのための児童家庭支援という基本理念のもと、児童家庭に身近な市町村は、妊娠期から子育て期まで、切れ目なく、また、情報の提供や相談対応などの一体的な支援を行い、要保護児童対策地域協議会の機能を強化するなど、虐待の未然防止、早期発見及び対応に向けた更なる取組が求められています。

この研修では、児童福祉法等の改正内容など、国の最新の動向を盛り込み、講義及び演習を通じて、法改正に対応した専門知識の習得と対処能力の一層の向上を目指します。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

開催要領

日程	平成29年9月25日（月）～9月29日（金）（5日間）
場所	市町村職員中央研修所（通称：市町村アカデミー）
対象	市区町村職員 中堅職員（※管理職級の受講も可能） 市区町村において特に希望する場合には、該当しない職員についても申込みの上、受講することができます。
定員	50名
経費	8,250円以内（食費を除く。また、教材用図書費が別に必要となる場合があります。）
申込期限	平成29年7月4日（火）
申込方法	当研修所ホームページの「研修受講申込」の「電子申込」サイトから申し込んでいただくか、「研修受講申込書」に必要事項をご記入の上、郵便又はFAXにより送付してください。

※記載内容については、都合により変更となることもあります。あらかじめご了承ください。

会場 及び 問合せ先：市町村職員中央研修所 研修部
〒261-0025 千葉県千葉市美浜区浜田1-1
TEL：043-276-3126 FAX：043-276-8484 URL：http://www.jamp.gr.jp

内容と時間

9/25 月	● 13:30~15:00	受付
	● 15:30~	オリエンテーション・開講式

● 9:00~12:00	子ども家庭支援と虐待防止 ～市町村に求められる役割（講義）
--------------	----------------------------------

西南学院大学人間科学部社会福祉学科教授 安部 計彦 氏

内容 虐待の定義、実態、引き起こすリスク要因等を理解し、改正により明確化された児童福祉法の理念、市町村の役割・責務、その具体的業務内容などについて学びます。

9/26 火	● 12:00~13:00	昼食
-----------	---------------	----

● 13:00~15:35	児童を虐待から保護する法的仕組みと裁判の動向（講義）
---------------	----------------------------

福岡市こども総合相談センターこども緊急支援課長・弁護士 久保 健二 氏

内容 虐待から児童を保護する法的仕組みについて、法律の条文を参照しながら学びます。あわせて、児童虐待に関係する家事事件の事件処理の実情についても学びます。

● 15:50~17:00	課題演習（討議）
---------------	----------

内容 数人の演習班に分かれ、各市町村が直面している課題をテーマに、自主的なグループ討議を行います。

● 9:00~12:00	関係機関とのネットワーク ～医療機関の現場から～（講義）
--------------	---------------------------------

国立成育医療研究センター副院長、こころの診療部長 奥山 眞紀子 氏

内容 医療機関で遭遇する児童虐待の実例をもとに、市町村と医療機関とが連携した、早期対応の必要性とその課題などについて学びます。

9/27 水	● 12:00~13:00	昼食
-----------	---------------	----

● 13:00~14:10	関係機関とのネットワーク～市町村の現場から～（講義）
---------------	----------------------------

内容 早くから関係機関が効果的に連携・協力し、要保護児童対策地域協議会の機能を強化し、虐待の未然防止、早期発見及び対応に取り組んでいる市町村の方から、その取組についてお話いただきます。

● 14:25~17:00	課題演習（討議）
---------------	----------

内容と時間

9月28日 木

● 9:00~12:00 児童虐待事例の初期対応
～アセスメントの実践（講義・演習）

社会福祉法人横浜博萌会 子どもの虹情報研修センター 専門相談室長 小出 太美夫 氏

内容 相談・通告の受付から支援に至るまでのプロセスを理解し、中軽度の虐待初期事例をもとに、「アセスメント」と「具体的対応法」について、演習を交えながら、学びます。

● 12:00~13:00 昼食

● 13:00~15:35 児童虐待事例の初期対応
～アセスメントの実践（講義・演習）

社会福祉法人横浜博萌会 子どもの虹情報研修センター 専門相談室長 小出 太美夫 氏

● 15:50~17:00 課題演習（討議）

9月29日 金

● 9:00~11:30 課題演習（発表・講評）

西南学院大学人間科学部社会福祉学科教授 安部 計彦 氏

内容 各班の討議結果を、全員の前で発表用レジュメを用いて順次発表し、質疑応答や意見交換を行います。その後、講師から講評・講義をいただきます。

● 11:40~ 修了式

研修所へのアクセス

東京	JR総武線（快速）31分	津田沼（乗換え）	JR総武線（各停）3分	幕張本郷（下車）	路線バス 約10分	市町村アカデミー
上野	JR山手線又は京浜東北線4分	秋葉原（乗換え）	JR総武線（各停）41分			
新宿	JR中央線（快速）11分	御茶ノ水（乗換え）	JR総武線（各停）43分	タクシー 約5分 (徒歩25分)		
大手町	東京メトロ東西線（快速）22分（各停）29分	西船橋（乗換え）	JR総武線（各停）12分			
羽田空港	京浜急行（エアポート快特）14分	品川（乗換え） JR横須賀・総武線39分	津田沼（乗換え） JR総武線（各停）3分	路線バス 約10分		
羽田空港第1ビル	モノレール（空港快速）17分	浜松町（乗換え） JR山手・京浜東北線10分	秋葉原（乗換え） JR総武線（各停）41分			
羽田空港第2ビル	モノレール（空港快速）19分			タクシー 約5分 (徒歩25分)		
東京	JR京葉線（快速）30分（各停）38分					
有楽町	東京メトロ有楽町線13分	新木場（乗換え）	JR京葉線（快速）21分（各停）31分	幕張本郷（下車）	路線バス 約10分	
羽田空港第1ビル	モノレール（空港快速）17分	浜松町（乗換え） JR山手・京浜東北線5分	東京（乗換え） JR京葉線（快速）30分	タクシー 約5分 (徒歩25分)		
羽田空港第2ビル	モノレール（空港快速）19分					
羽田空港	リムジンバス60~180分程度（事故・渋滞が頻発するため、余裕をもってご利用ください。）					

